

7月21日(日)

第25回

参議院議員通常選挙



投票日時：7月21日(日) 午前7時～午後8時

投票時に必要なもの：入場券

(入場券は郵送します。紛失した場合でも、身分証明書(免許証等)で、選挙人名簿への登録が確認できれば投票できます。)

今回の選挙で投票できる人(①～③の条件を満たす者)

- ①満18歳以上(平成13年7月22日以前の出生)の者
- ②平成31年4月3日以前から引き続き基山町の住民基本台帳に登録されている者
- ③選挙人名簿に登録されている者

※基山町から別の市町村に転出された方で、転出した日から7月3日(選挙人名簿登録日)までに3ヶ月経過していない場合、基山町にて投票ができます。(基山町に3ヶ月以上住民登録があった方に限る)

期日前投票・不在者投票をご利用ください!

～投票日の前でも、投票日に基山町に不在でも、投票できる制度があります～

期日前投票

投票日(7月21日)に仕事や旅行などで、投票に行くことができない方が、次の期間に投票ができる制度です。役場が閉まっている土・日・祝日や平日の夜間でも投票できます。

期間：7月20日(土)まで

時間：午前8時30分～午後8時

場所：基山町役場1階ロビー

持参する物：参議院議員選挙の入場券

- 入場券を持参されない場合は、身分証明書(免許証等)の確認で投票できます。
- 事前に入場券裏面の「期日前投票宣誓書」欄を記入して持参されると、投票がスムーズに行えます。

不在者投票

仕事や旅行などで、投票日や期日前投票の期間中に基山町の投票所に行くことができない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会(主に市区町村の役所)で不在者投票をすることができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票できます。

- あらかじめ投票する選挙管理委員会に投票可能な時間などをお問い合わせください。
- 不在者投票は、投票用紙の送付等で時間を要する場合がありますので、余裕をもってご利用ください。
- 指定病院等がわからない場合は、基山町選挙管理委員会または滞在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



問 基山町選挙管理委員会事務局(総務企画課内) ☎92-7915



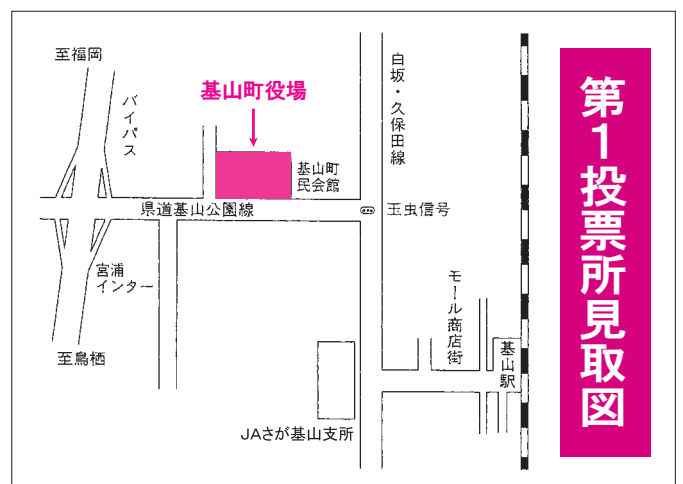
投票所はご存じですか？

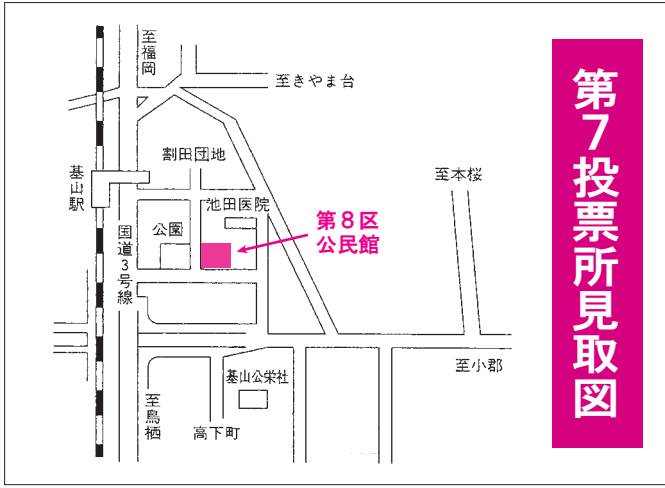
投票は次の場所で午前7時から午後8時まで行われます

問 基山町選挙管理委員会事務局（総務企画課内） ☎92-7915

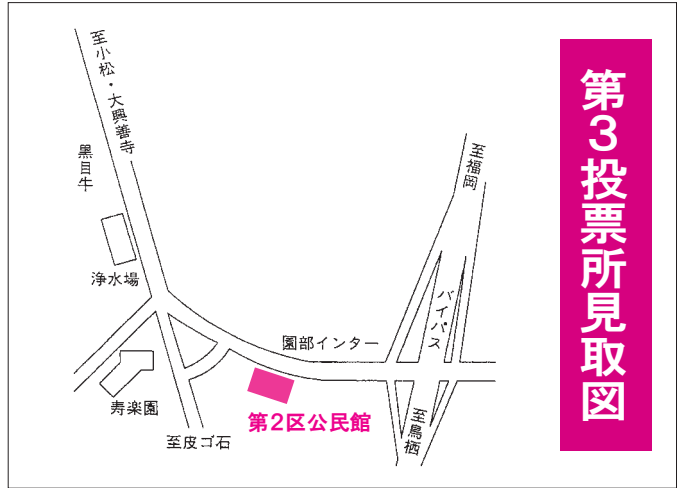
入場券に書いてある投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

投票区	投票所	対象区域
1	基山町役場	3区（上町第1・第2、グレースフル基山駅を除く）、12区
2	第1区公民館	1区
3	第2区公民館	2区
4	第4区公民館	4区
5	若基小体育館	6区、14区、15区、16区、17区
6	第13区公民館	10区、13区
7	第8区公民館	5区、8区、上町第1・第2、グレースフル基山駅
8	第7区公民館	7区（西長野を除く）
9	第11区公民館	11区、西長野
10	第9区公民館	9区

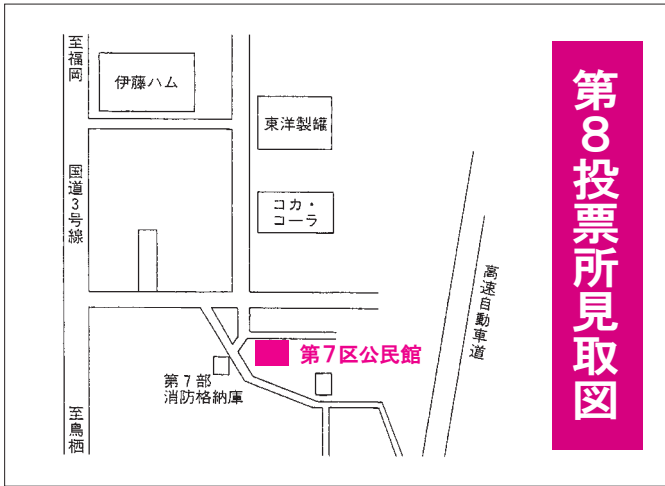




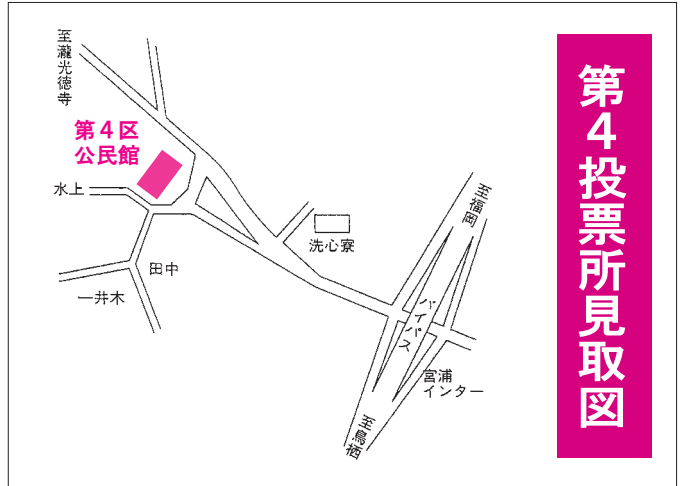
第7投票所見取図



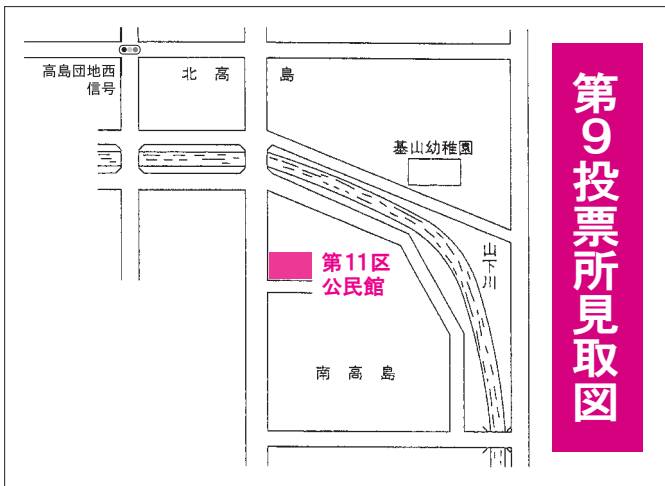
第3投票所見取図



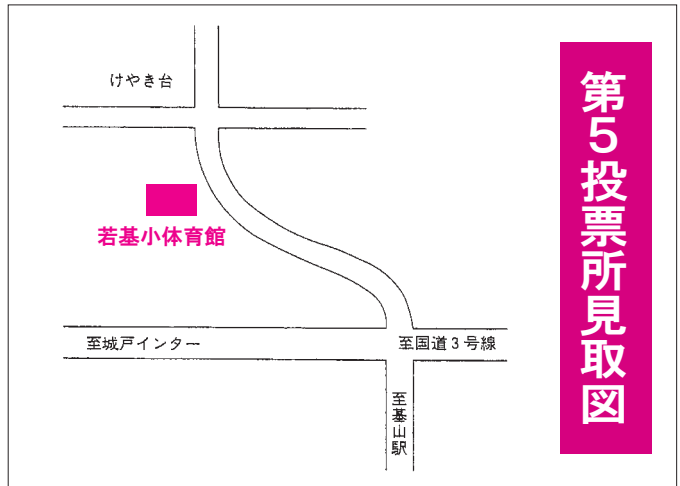
第8投票所見取図



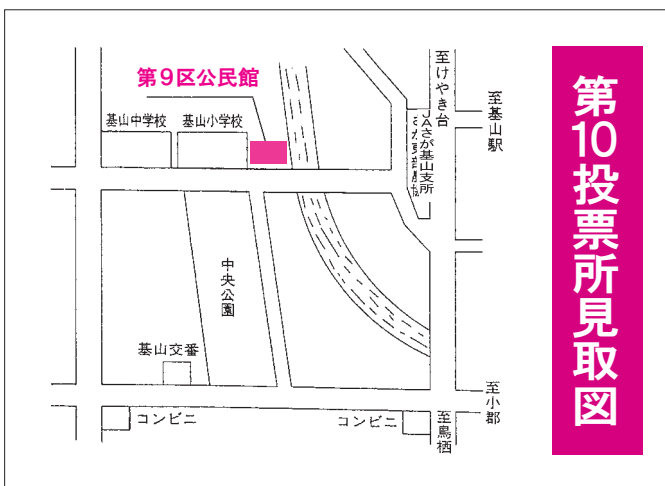
第4投票所見取図



第9投票所見取図



第5投票所見取図



第10投票所見取図



第6投票所見取図